

奈良市に気象警報が発令された場合等の児童館における対応について

1. 奈良市に気象警報が発令されたとき

〈児童館の活動・行事等〉

	平日	土曜日	学校の長期休暇中
<u>午前7時現在で</u> 発令されている場合	午前の活動等を 中止(臨時休館)	終日の活動等を 中止(臨時休館)	
<u>午前8時現在で</u> 発令されている場合			終日の活動等を 中止(臨時休館)
<u>午前 11 時現在で</u> 発令され ている場合(古市・横井)	午後の活動等を 中止(臨時休館)		
<u>正午現在で</u> 発令されている 場合(東之阪・大宮)	午後の活動等を 中止(臨時休館)		
<u>活動中に</u> 発令された場合	全ての活動を中止。安全確認後、保護者へ連絡を行う。 ※ 速やかにお迎えをお願いします。		

〈子育て広場(大宮児童館を除く)〉【実施時間:月～金 9時～12時】

<u>午前8時現在で</u> 発令されている場合	終日の活動等を 中止(臨時休館)
<u>実施時間中に</u> 発令された場合	当日の活動等を 中止(臨時休館)



※ 警報が発令されていない場合でも、危険が伴うと判断された場合は、活動・行事等を中止します。

2. 奈良市で地震が発生したとき

〈児童館の活動・行事等、子育て広場(大宮児童館を除く)〉

	震度5弱以上	震度4以下
<u>正午までに</u> 発生	終日の活動等を中止(臨時休館)	
<u>正午以降に</u> 発生	当日・翌日の活動等を中止(臨時休館)	
<u>活動中に</u> 発生	全ての活動を中止。児童を安全な場所に避難させる。 ※ 速やかにお迎えをお願いします。	全ての活動を中止し児童を安全な場所に避難させる。安全確認後、平常通り活動等を行う。

※ 震度にかかわらず、被害の状況に応じて対応を変更する場合があります。